

令和元年度新宿区外部評価委員会第1部会 第1回会議概要

<開催日>

令和元年6月25日（火）

<場所>

本庁舎6階 第4委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

星卓志、板本由恵、齋藤朗、野澤秀雄、藤川裕子

事務局（2名）

池田主査、原田主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和元年度第1回新宿区外部評価委員会第1部会を開催します。

本日は、次回からのヒアリングに向けて、部会として問題点の整理などを行います。

では、次第1「ヒアリングに向けての準備等について」です。

外部評価に当たり、評価対象となる個別施策、計画事業、経常事業について、計画の体系や事業概要などを学習して、質問事項を含めて問題点の整理を行いたいと思います。事前に内部評価シートを読んで疑問に思ったことや分からないことなどがあつたと思います。委員の皆さんでお互いに意見交換し、事務局も含めて一緒に学習して、部会としての共通認識を持ちたいと思います。

最初に、事務局より今後の部会の作業スケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後の部会の作業スケジュールについて説明します。参考資料1「第1部会の作業スケジュール」をご覧ください。

まず、本日、令和元年6月25日（水）の部会です。本日は、部会の今後のスケジュールの確認及び内部評価シートについて、事務局より説明します。また、令和元年度評価対象の計画事業について、平成29年度の外部評価意見を受けての区の対応を確認します。その上で、意見交換を行い、疑問点や問題点、質問事項の整理をします。あわせて、現地視察の視察先や日程を調整させていただければと思います。

次回の部会からヒアリングに入ります。第1部会は全部で4回のヒアリングを実施します。評

評価対象の二つの個別施策ごとに2回ずつヒアリングを行います。1回目は、計画事業や経常事業を中心にヒアリングを行い、ヒアリング終了後、部会の中で当日の振り返りや整理をします。2回目は、個別施策全体についてのヒアリングを行います。日程は、1回目が7月3日（水）、2回目が7月8日（月）、3回目が7月18日（木）、4回目が7月22日（月）です。

なお、現地視察については、7月中に実施できればと考えています。

ヒアリング及び現地視察実施後、委員の皆様には外部評価チェックシートを作成していただきます。提出期限や提出方法等については、改めて連絡します。

その後、8月に部会としての外部評価意見の取りまとめを行います。取りまとめについては、全部で3回実施する予定です。日程は、8月21日（水）、8月22日（木）、8月26日（月）です。評価対象である二つの個別施策について、個別施策、計画事業、経常事業の評価や意見の取りまとめを行います。この3回の日程で取りまとめ作業が終わらない場合は、8月27日（火）の予備日に部会を開催します。

評価の取りまとめに当たっては、区民の視点に立って、評価を行うこと、個々の計画事業の評価と個々の経常事業の取組状況をそれぞれ積み上げて、施策の評価を行うこと、評価に当たっては、外部評価チェックシートを用いることをご理解いただければと思います。

外部評価チェックシートは、施策評価、計画事業評価、経常事業取組状況の三つがあります。施策評価は、総合評価については、取組状況と評価の理由を必ず記入します。その他の項目については、意見がある場合に記入します。計画事業評価は、総合評価については、評価とその理由を必ず記入します。その他の項目については、意見がある場合に記入します。経常事業取組状況は、意見がある場合に記入します。

今後のスケジュールの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

スケジュールについて、何かご質問があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、評価の対象となる内部評価シートの内容を事務局から説明をお願いします。また、今年度評価対象の計画事業について、外部評価意見を受けた後、区の対応、実際の取組はどうだったのか確認したいと思います。あわせて説明をお願いします。

【事務局】

資料1「令和元年度評価対象（施策評価）」をご覧ください。

第1部会の評価対象は、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」、個別施策Ⅲ-9「資源循環型社会の構築」の二つです。

内部評価シート及び参考資料2「平成29年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の対応について（抜粋）」を基に、個別施策や施策を構成する事業、また、平成29年度の外部評価意見等に対して、平成30年度の実際の対応について説明します。

最初に、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」についてです。本個別施策は、6の計画事

業と17の経常事業で構成されています。

個別施策の目的は、高度防災都市化の実現に向け、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、区民との協働により、地域防災力の向上や防災都市づくりに取り組み、災害に強い、逃げないですむ安全なまちをめざすことです。

取組状況は、「おおむね順調に進んでいる」と評価しています。

個別施策を構成する計画事業について説明します。

計画事業54「多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発」についてです。

本事業は、NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、楽しみながら防災を学べるイベントを実施し、日頃、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ幅広い世代の参加を促すことにより防災意識の向上を図るものです。また、防災イベントなどを通じて、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助・共助による地域防災力を強化します。

平成30年度は、平成30年9月2日に「しんじゅく防災フェスタ2018」を実施しました。総合評価は、計画どおりと評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「拡充」とし、防災イベントを「多文化防災フェスタしんじゅく」と合同で開催し、内容をより一層充実させた総合的な防災イベントとして実施することとしています。

計画事業55「女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実」についてです。

本事業は、避難所において配慮を要する方の安全・安心を確保するため、防災区民組織、民生委員・児童委員、PTA、大学等と連携して避難所における女性をはじめ配慮を要する方への支援体制をテーマとしたワークショップを実施し、災害時における避難所運営体制の充実を図るものです。

平成30年度は、四谷地区、榎町地区において「女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ」を全4回実施しました。総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「継続」とし、柏木地区および角筈地区において、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを実施します。

計画事業56「福祉避難所の充実と体制強化」についてです。

本事業は、災害時に高齢者や障害者等の要配慮者が在宅あるいは避難所で生活を継続するために、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成し、自助・共助の取組として要配慮者がセルフプランを作成できるよう、普及啓発を進めるものです。また、区内の民間福祉施設等と福祉避難所に関する協定を締結し、備蓄物資を配備します。さらに、要配慮者の調査結果を分析するとともに、分析結果を反映させた福祉避難所運営マニュアルを作成します。

平成30年度は、要配慮者への調査の分析結果を報告書にまとめるとともに、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成しました。また、新たに区内の民間福祉施設5所と福祉避難所に関する協定を締結し、備蓄物資を配備しました。総合評価は、「計画どおり」と評価していま

す。

今年度の取組の方向性は「拡充」とし、要配慮者災害用セルフプランの普及啓発のため、要配慮者を対象にセルフプランの郵送による作成勧奨及び地域説明会の開催による作成支援を実施します。また、要配慮者の調査結果を反映した福祉避難所運営マニュアルを策定します。

計画事業57「災害用備蓄物資の充実」についてです。

本事業は、避難所の食糧等備蓄物資の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査して災害時における避難所の機能の充実を図るものです。また、避難所の備蓄物資を補完するための拠点区備蓄倉庫を整備し、災害時における円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。

平成30年度は、10品目の備蓄物資を更新するとともに6品目の備蓄物資を新規で配備しており、総合評価は、「計画どおり」としています。

あわせて、参考資料2「平成29年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の対応について（抜粋）」をご覧ください。「賞味期限が近くなった食糧や飲料水の有効活用を継続し、備蓄物資の効率的な運用を行ってほしい」という外部評価意見に対し、「区民への配布などについても検討」するとしており、平成30年度取組では、賞味期限を迎えるおかゆ缶詰や粉ミルクを更新に合わせて区民等に配布しています。

令和元年度取組の方向性は「継続」とし、引き続き、備蓄物資等の更新・充実を進めていきます。

計画事業58「災害医療体制の充実」についてです。

本事業は、医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資機材等を計画的に更新し、機能維持を図るものです。また、医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施、新宿区災害医療運営連絡会等の開催により、災害医療体制を充実させます。

平成30年度は区内全10か所の医療救護所で、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会も参加した開設・運営訓練を実施しました。また、新宿区医師会及び災害拠点病院と連携して、年2回災害医療研修会を開催しました。総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度取組の方向性は「継続」とし、引き続き医療資機材等の計画的な更新を行うとともに、災害医療救護支援センターの開設・運営訓練を、新たに区災害医療コーディネーター及び区災害薬事コーディネーターを含めて実施します。

計画事業59「マンション防災対策の充実」についてです。

本事業は、マンション住民に対して、マンション特有の地震動を体験できる装置（地震動シミュレーター）を用いた訓練や防災セミナーを通じて、自助・共助による防災対策を推進するものです。また、マンション自主防災組織への支援制度を構築し、支援を実施します。

平成30年度は、地震動シミュレーターによる防災訓練や「マンション防災はじめの一步」を活用した防災セミナーを実施するとともに、マンション自主防災組織へ防災資機材を支給する新たな助成制度を構築しました。

あわせて、参考資料2「平成29年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の対応について（抜粋）」をご覧ください。「自主防災組織数を指標としてはどうか」という外部評価意見に対し、「マンション管理組合が自主防災組織を結成する場合に区への届出義務がないため、その組織数を把握することは困難」とした上で、「平成31（2019）年度からは、区が助成を行った自主防災組織数を指標に設定する予定」としています。第一次実行計画の指標として、指標2「マンション自主防災組織への防災資機材等の助成」を設定しています。

今年度の取組の方向性は「継続」とし、引き続き地震動シミュレーターによる防災訓練や防災セミナーを実施するとともに、平成30年度に構築したマンション自主防災組織への助成制度を活用し、マンション防災対策の更なる充実・強化を推進します。

経常事業の取組状況については、記載のとおりです。

次に、個別施策Ⅲ-9「資源循環型社会の構築」についてです。本個別施策は、一つの計画事業と15の経常事業で構成されています。

本施策は、ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけないライフスタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和したまちをめざします。

取組状況は、「おおむね順調に進んでいる」と評価しています。

個別施策を構成する計画事業について説明します。

計画事業84「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」についてです。

本事業は、ごみの発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図るものです。事業手法は三つあります。一つ目は、ごみの発生抑制の推進です。新宿区3R推進協議会を運営し、食品ロス削減協力店登録制度、キャンペーンイベントの実施等により、ごみ発生抑制に関する取組を推進します。二つ目は、資源回収の推進です。資源回収実践団体への支援を実施するとともに、区の資源回収についても推進します。三つ目は、事業系ごみの減量推進です。事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。

参考資料2「平成29年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の対応について（抜粋）」をご覧ください。平成29年度の外部評価では、「本事業の主要な目的はごみの減量であるので、区民一人1日当たりのごみ量についても指標として設定すべき」という指摘があり、第一次実行計画より、指標2「区民一人1日当たりのごみ量」を設定しています。

また、区民一人1日当たりのごみ量については、順調に減少しており、総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「拡充」とし、引き続き、ごみの発生抑制、資源回収の推進を図るとともに、事業系ごみについては、啓発用DVD及び区ホームページに公開するe-ラーニング用動画を更新することにより、更なる事業系ごみの減量を推進します。

経常事業の取組状況については、記載のとおりです。

内部評価シートの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、意見交換を行いながら、質問事項の確認をはじめ、問題点の整理をしていきましょう。はじめに、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」について、次に、個別施策Ⅲ-9「資源循環型社会の構築」についての順番で意見交換をしていきます。

まず、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」の計画事業54「多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発」についての意見ををお願いします。

【委員】

計画事業評価シートに「事業形態」という欄があるのですが、その説明をお願いします。

【事務局】

「事業形態」欄は、事業がどのような形態で取り組んでいるのかということ进行分类しています。選択項目は、「非市場的・必需的サービス」「市場的・必需的サービス」「市場的・選択的サービス」「非市場的・選択的サービス」の四つです。これは、市場性と必要性という二つの基準を基に分類しているものです。

市場性については、非市場的サービスと市場的サービスの二つに分けられます。非市場的サービスは、収益性がなく、民間参入が難しいため、行政が中心となって提供するサービスです。市場的サービスは、収益性があり、民間においても提供可能なサービスです。

必要性については、必需的サービスと選択的サービスに分けられます。必需的サービスは、日常生活上、多くの区民が必要とする基礎的なサービスです。選択的サービスは、個人の価値観や嗜好等の違いにより必要性が異なるサービスです。

この基準を基に、事業形態进行分类するものですが、計画事業54「多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発」については、「非市場的・選択的サービス」を選択していますので、選択的なサービスで、主に行政が提供するものとなります。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

では、私が質問しようと考えている点について申し上げます。「地域防災の担い手育成」という点について、計画事業評価シートの「実績」欄に「運営ボランティア25名 当日ボランティア約230名」と記載があります。イベントの参加者やボランティアというものは、そのとき限りの取組になってしまうのではないかと思うのですが、災害時に自主的に、あるいは、ある種の訓練を受けた方として自ら活動していく方がどれだけ育成されているのか、例えば、登録されている、組織化されているということがあるのかどうかということを知りたいと思います。担い手育成という観点から考えると、そのことが重要になるのではないかと思います。

ほかにご発言がなければ次に進みます。

次に、計画事業55「女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実」についてです。今の話と関連するので私から申し上げます。

避難所運営は、基本的には地域の方が行います。区の職員が全ての避難所を運営するという

ことは、物理的に不可能ですので、例えば、小学校であれば、地域の方が鍵を開けて開設するという体制になっています。新宿区の場合は、避難所開設は誰がいつどのように行うのかということと、そのことがきちんと行き届いてるか、迅速に避難所を開設できる状態になっているのかということを知りたいと思います。

その上で、要配慮者に対してどのようなサービスをしていくのかということが本事業の取組内容だと思いますので、その基本となることを伺いたいと思います。

また、計画事業評価シートの「実際の取組」欄に「要配慮者を支える体制づくりに取り組みました。」と記載があります。取組により、要配慮者を支える体制づくりがどのようにできたのかということを知りたいと思います。

【委員】

女性の視点を踏まえた配慮というものは、具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。

【部会長】

事前に配布していただいた「平成30年度『新宿区女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ』レポート」というリーフレットに、ワークショップの概要が記載してあります。

【委員】

阪神淡路大震災の時は、そのような配慮がまだ行き届いていなかったため、女性が着替えをする際や授乳する際には別のところへ行くなどしていました。そのような点についての配慮ではないかと思います。

【委員】

区では男女共同参画についての取組も行っていると思いますが、その中での意見を反映することはないのでしょうか。

【委員】

男女参画という視点は、女性活躍の推進などの取組になりますので、内容が異なると思います。

【部会長】

計画事業55「女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実」の事業内容に入るのかは分かりませんが、長時間にわたって交通機関が動かなくなってしまうような場合、外国人や住民ではない方についても避難所に避難してくることが想定されます。

もし、そのような方も避難所で受け入れるのであれば、要配慮者の対象になってくるかと思いますが、その点についてどのように取り組んでいるのかということを知りたいと思います。

そのことに加えて、帰宅困難者の問題もあると思います。その辺りをどのように整理して、どのような体制で取り組むのかということも知りたいと思います。

【委員】

避難所の規模から考えても、地域住民の対応をすることでやっとの状態ではないかと思いま

すので、帰宅困難者と地域住民とは別の取り扱いになっているのではないかと思います。

【事務局】

避難所については、基本的には区民を対象としており、帰宅困難者については一時滞在施設を別に設けることとなります。

【委員】

お配りいただいた「要配慮者防災行動マニュアル いざ大地震に備えて」はとても分かりやすいので、外国人向けの物もあると良いのではないかと思います。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか。

それでは、計画事業56「福祉避難所の充実と体制強化」についてお願いします。こちらは、要配慮者のうち、高齢者、障害者等を対象に取り組んでいるもので、セルフプランの作成など、災害時には自分で対応できるよう準備してくださいという内容かと思えます。

【委員】

要配慮者が、何人ぐらいいるのか確認できればと思います。

【部会長】

平成30年度に要配慮者災害用セルフプランのひな型を作成し、説明会を行ったとありますが、実際に要配慮者として想定される対象者のうち、どれぐらいの方に対して説明会等を実施できたのでしょうか。それとも、平成30年度はひな型を作成しただけなのでしょう。

【事務局】

平成30年度は、要配慮者災害用セルフプランのひな型を作成し、関係団体と意見交換を行っています。

【部会長】

説明会等はこれからかもしれないですね。

この要配慮者災害用セルフプランの普及については、非常に重要であると思います。なるべく自助・共助に対応してくださいという中で、一人でも多くの方が少しでも自力で生活できるようにしていくには、多くの方に普及啓発していく必要があると思います。

ほかによろしいでしょうか。

では次に、計画事業57「災害用備蓄物資の充実」についてお願いします。

【委員】

賞味期限を迎えるおかゆ缶詰を区民に配布したとのこと。私もたまたま特別出張所に行った際に、おかゆ缶詰を無料配布していたのを見かけ、特別出張所に行って初めて配布しているということを知ったので、周知についてはどのように行ったのかということを知りたいと思います。

【部会長】

計画事業評価シートの「実際の取組」欄に「賞味期限を迎えるおかゆ缶詰については更新に合わせて、防災訓練や地域行事等で区民へ配布するとともに、粉ミルクについては区内の保育

園（公設・民設）に提供し、有効活用を図りました。」とありますが、この取組により、廃棄する予定であった備蓄食糧をどの程度処理することができたのでしょうか。その点についての数値を確認したいと思います。

それがあまり芳しくないのであれば、例えば、学校給食に活用するなど、より積極的な食品ロス削減の取組が必要ではないかと思います。その辺の数値の確認と具体的な取組を伺いたいと思います。

【委員】

食糧、生活必需品の備蓄物資を区備蓄倉庫と区立小・中学校などの避難所備蓄倉庫に備蓄しているとのことですが、どれくらいの量を備蓄しているのでしょうか。何日間程度の避難を想定して備蓄しているのか聞きたいと思います。

また、備蓄量が多すぎると食品ロスが増えてしまいますし、備蓄量が少ないと災害時には不足してしまいますので、備蓄量が適正かどうかということもあると思います。その点について、質問したいと思います。

【委員】

避難所の備蓄物資と区備蓄倉庫の備蓄物資とに分かれています。区備蓄倉庫の備蓄物資は、どのようなときにどのように活用するのか聞きたいと思います。

【部会長】

ほかにはいかがですか。

では次に、計画事業58「災害医療体制の充実」についてお願いします。

【委員】

医療救護所は、医療機関とどのような関係にあるのでしょうか。医療機関だけでは難しい、あるいは医療機関が機能しなくなったときの対応も含めて医療救護所を設置するのか、あるいは、何か役割分担があるのかということをお聞かせください。

【部会長】

ほかにはいかがでしょうか。

では次に、計画事業59「マンション防災対策の充実」についてお願いします。

【委員】

区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅とのことですが、この8割という数値は何を根拠としているのでしょうか。

【事務局】

平成28年度にマンション実態調査を都市計画部で実施しており、その調査結果に基づく数値です。このマンション実態調査の報告書については、区ホームページにも公開されていますので、ご確認いただければと思います。

【部会長】

マンションについては、その組織や住民の意識など、分譲と賃貸で全く違いますので、事業としては、基本的には分譲マンションを対象に取り組んでいると思います。賃貸マンションは、

居住者の組織化が難しいので、所有者がどこまで取り組むかということになってしまおうと思います。そのため、マンション防災対策という意味で考えると、分譲マンションに対して自主防災組織を結成してくださいという働き掛けを行うことが中心になるのではないかと思います。賃貸マンションについては、管理者や所有者に災害時への対応の働き掛けやマニュアルの提供などの取組を行っているのでしょうか。

【委員】

私も分譲マンションに居住していますが、区がマンションの防災対策についてこんなに充実したことをやっているのだと初めて知りました。

私が住んでいるマンションにおいても、防災責任者の呼び掛けの下、防災訓練を実施しましたが、マンションの掲示板など様々なところに周知したにも関わらず、居住者の1割にも満たない参加者しかありませんでした。こんなにも参加者が少ないということは何か問題があると思うので、何か良い周知方法があれば教えてほしいと思います。

【部会長】

ほかにはいかがでしょうか。

では、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」の計画事業は以上ですので、経常事業について何かご意見があればお願いします。

【委員】

経常事業356「職員応急態勢の整備」についてです。夜間や休日に災害が発生したときに、どれくらいの職員が参集できるのか確認できればと思います。区職員のうち、新宿区内に在住してる方は非常に少ないと聞いたことがあるので、その点について、どの程度対応できるようにしているのか伺いたいと思います。

【委員】

経常事業368「防災施設等の管理運営」について、防災センターの開館時間が午前9時から午後4時までと短いと思うのですが、これは何かあるのでしょうか。

また、防災センターは災害発生時の本庁舎のバックアップ機能を担っているのですが、人員を拡充したほうが良いのではないかと思います。

【部会長】

それでは、経常事業についてはよろしいでしょうか。

では、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」の施策全体についての質問等があればお願いします。

【委員】

本個別施策は、基本政策Ⅱ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」の中に位置付けられていますが、「高度防災都市化」とは、具体的にどのような内容なのか聞きたいと思います。

【部会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

では、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」についての意見交換は以上とします。

次に、個別施策Ⅲ-9「資源循環型社会の構築」についてです。計画事業84「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」についての意見ををお願いします。

【委員】

ごみ集積所の管理についてですが、ごみの出し方の問題もあると思いますが、路上にそのままごみを出すなどしてネズミやカラスが来てしまうということが見受けられます。ごみの出し方については、そのまま路上に置くのではなく、網や箱などを助成することによりできるだけごみ集積所を清潔に保つことが必要ではないかと思います。

ごみの収集作業は本当に一生懸命取り組んでいてくれていますが、ごみ集積所のマナー等についてももう少し力を入れて取り組んでほしいと思います。いろいろな区民のニーズに合わせたごみ集積所の管理方法があると良いのではないかと思います。

【委員】

飲食店等においても、ごみの出し方が不適切な店舗が見受けられます。そのような場合は、例えば、保健所が調べるなどして悪質な店舗については行政指導を行うということも可能ではないかと思います。

【委員】

企業等に対しては指導できると思いますが、住民について指導していくことは難しいのではないかと思います。

【部会長】

今の議論も大事だと思いますが、まず、ごみの発生抑制と減量が最も重要ではないかと思います。「新宿区一般廃棄物処理基本計画」においては、2027年に区民一人1日当たりのごみ量を484gにするという、かなり高い目標を掲げています。この目標に向けて、本事業を柱として取り組んでいくということだと思いますが、枝事業として、ごみ発生抑制の推進、資源回収の推進、事業系のごみの減量推進を実施しています。

区民一人1日当たりのごみ量の推移を確認すると、平成28年度は578gですので、10年間で約100gを減らしていくということになります。これは、相当厳しいのではないかと思います。この目標に向けて、実際にどのように取り組んでいくのかということ伺いたと思います。

一年一年のごみ減量の取組を具体的にどのようにしていくのかということは、これまでどおりのやり方で良いのかという話にもつながると思いますので、年度ごとの取組により実際に何g減ったのかということも考慮した上でどのような取組を考えているのか、基本となる考え方を伺いたと思います。

【委員】

埋め立て場所の問題もありますし、やはり、ごみの発生自体を抑えるということ、ごみを減量することは必須のことではないかと思います。また、そのための区民への意識付けということも非常に重要であると思います。

ごみ減量、エコ活動の推進の取組として、エコ自慢ポイント制度も実施していますが、このような3Rに関する活動を通して、区としてどのような状態を目指しているのかお聞きできれ

ばと思います。

【部会長】

区民一人1日当たりのごみの削減量も伺いたいですね。

【委員】

質問になりますが、食品ロス削減協力店登録制度が、現在34店舗の登録があるとのことですが、これは全体としてどれくらい普及しているのでしょうか。このような店舗を見たことがありますか。

【委員】

ないですね。

【委員】

区が一生懸命食品ロス削減ということに取り組んでいても、区民にはあまり普及していないように感じます。

【委員】

新宿区3R推進協議会の今後の取組についても聞きたいと思います。

【部会長】

少し話を戻しますが、全体としては、先程述べたとおり、区民一人1日当たりのごみ量を100g以上減らすということを目指しています。その上で、この計画事業84「ごみの発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」については、リサイクルや資源回収の取組が多くなっています。

リサイクルや資源回収の取組はもちろん重要ですが、ごみの発生抑制にはあまり結びつかないと思います。そのため、ごみの発生抑制自体をどのように進めるのかということが大事になると思います。私が以前住んでいた札幌市は、家庭ごみの有料化を実施しましたが、やはり大幅にごみの排出量は減ります。もちろん、様々な問題は出ましたが、結果としてはごみの発生抑制に対して大きな効果がありました。

【委員】

有料化ということは、ごみ収集を有料で行うということでしょうか。

【部会長】

ごみを捨てるための袋を有償で購入する形です。ごみの有料化ということも含めて、ごみ発生抑制に向けてどのように取り組んでいくのかということを確認できればと思います。

また、容器包装プラスチックについても聞きたいと思います。海洋プラスチックは、最近世界的に問題になっていますので、区独自の問題ではないのかもしれませんが、プラスチックについても発生を減らしていく必要があると思います。

【委員】

事業系ごみの減量については、立入検査を実施しているとのことですが、個人の飲食店にも問題がありそうなので、その点についてもどのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。

【部会長】

経常事業について、ほかにいかがですか。

【委員】

経常事業509「清掃協力会の活動支援」についてです。清掃協力会で活動している人を知っているのですが、主な活動は施設見学会であり、その参加者も同じ人ばかりだということです。新しい人の参加がほとんどない状況では、普及啓発にならないのではないかと思います。

【委員】

経常事業511「一般廃棄物処理場の許可業務等」についてです。平成30年度の実績を見ると、立入検査実施件数が40件、許可申請件数が155件（内、新規1件）、処分・指導等件数が1件となっています。新規の許可申請件数が1件しかないのはなぜなのでしょう。その点について、聞きたいと思います。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、意見交換は以上とします。

次に、視察先について検討したいと思います。

【委員】

現地視察は、それぞれの個別施策について1か所ずつ実施するのでしょうか。

【事務局】

1か所ずつでも良いですし、時間が許す範囲であれば、2か所でも大丈夫です。

【部会長】

具体的な施設名でなくても、このような現場を見たいなどの希望があればお願いします。

【委員】

リサイクル工場などの現場を見ることはできるのでしょうか。

【事務局】

新宿区にはリサイクル工場はありませんが、リサイクル活動センターが2か所あります。また、新宿中継・資源センターという施設があり、そこは見学も可能となっています。

また、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」に関連する場所としては、防災センターや防災活動拠点があります。また、区役所本庁舎に防災無線室というものもありますので、そこを見ることもできると思います。

【部会長】

ほかにご意見がなければ、事務局より提案していただいたところを候補として、調整していきたいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、そのようにしたいと思います。

本日の部会は以上で閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>